

農業をサポートするサービス事業者のみなさまへ

# 農業支援サービス 関連施策パンフレット

(Ver 1.0)



令和2年5月

農林水産省

## このパンフレットについて（農業支援サービスとは）

農業の担い手不足や高齢化が深刻化する中、農業の現場では、従来のような農業者間の互助を目的とした地域内での農作業の受委託が困難になりつつあります。

一方で、ドローンや ICT 等の活用を通じて、新たなビジネスにチャレンジし、さまざまな面から、**農業者をサポートするサービス(農業支援サービス)**が登場しており、政府では、これらのサービスの育成・創出を推進しています。

このパンフレットは、**農業支援サービスに取り組んでいる又は取り組もうとする事業者の方を対象に、活用いただける主な事業をとりまとめたものです。**

今後も、事業メニューの変更や民間サービスの進展に応じて、適宜更新していきますので、皆様のお役に立てたら幸いです。

## 農業支援サービスの例

<b>専門作業 受注型</b>	播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービスを提供する事業です。 利用に当たって技術が必要なドローンによる防除作業を農業者に代わって行う JA 等の事業も登場しています。
<b>機械施設 供給型</b>	機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コストを低減するサービスを提供する事業です。 機械を無償で貸し出し、その稼働実績に応じた課金を行う事業も登場しています。
<b>人材 供給型</b>	作業者を必要とする農業現場のために、人材を派遣する等の事業です。各地の繁忙期に着目して、社員を専門的に育成・派遣する事業者も登場しています。
<b>データ 分析型</b>	農業関連データを分析してソリューションを提供する事業です。 ドローンによる作物の生育状況のセンシングや、農業生産・市況データ等を駆使して農業経営をコンサルタントする様々な事業者が登場しています。

※ 農業支援サービスについては上記のようなものが考えられますが、日本標準産業分類上の農業にかかわらず、農業をサポートする事業を展開する事業者と広く捉えています。

## 農業支援サービス関連施策 一覧

各メニューにおいては公募期間が異なり、また、**個別の申請・審査等が必要**ですので、事業の活用検討に当たっては、**必ず個別に問合せをお願いします。**

	制度・事業	事業概要	ページ
融資	農業近代化資金	意欲ある農業者等が経営改善を図るのに必要な長期低利資金	3
	農林漁業施設資金（共同利用施設）	共同利用の施設・機械導入に係る長期低利資金	3
	経営体育成強化資金	前向き投資や償還負担軽減に係る長期低利資金	4
	新事業育成資金	高い成長性が見込まれる新たな事業を行う者への融資	4
	中小企業経営力強化資金	経営力向上計画の認定に基づき中小企業者が低利融資を受けられる資金	5
出資	中小機構が出資するファンドによる投資	中小企業やベンチャー企業への出資	6
	中小企業等経営強化法に基づく支援措置（投資）	経営力向上計画の認定に基づく中小企業投資育成株式会社法による特例	6
債務保証／信用保証	農業競争力強化支援法に基づく支援措置（債務保証）	農業用機械の製造、賃貸、農作業請負等の事業参入に係る債務保証	7
	農業信用保証保険制度	制度資金等を利用する農業者債務を保証	7
	信用保証協会による保証	中小企業等が借入を行う際の保証サポート	8
	中小企業等経営強化法に基づく支援措置（信用保証）	経営力向上計画の認定に基づく信用保証協会による追加保証や保証枠の拡大	8
	中小企業等経営強化法に基づく支援措置（債務保証）	経営力向上計画の認定に基づく債務保証	9
税制特例	中小企業経営強化税制	認定を受けた経営力向上計画に従った設備投資について、即時償却又は10%の税額控除	10
	中小企業技術基盤強化税制（研究開発税制）	試験研究費の一定割合を法人税・所得税から控除	10
補助金等	イノベーション創出強化研究推進事業	異分野のアイデアの技術等を導入し、革新的な商品・サービスを生み出す研究開発を支援	11
	農の雇用事業	就業希望者を新たに雇用して実施する研修を支援	11
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（新たな生産事業モデル確立支援）	拠点となる事業者を核とした新たな生産事業モデルの育成に必要な農業機械の導入等を支援	12
	産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策のうち生産支援事業）	収益力強化に計画的に取り組む産地において、取組主体が行う高性能な農業機械の導入等を支援	12
	商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）	中小企業の連携による新しいサービスモデルの開発を支援	13
	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資を支援	13
	研究開発型スタートアップ支援事業／シード期の研究開発型スタートアップに対する事業化支援	シード期の研究開発型スタートアップに対する投資及び事業化支援	14
	研究開発型スタートアップ支援事業／Product Commercialization Alliance	概ね3年で継続的な売り上げをたてる具体的な計画がある研究開発型スタートアップに対する投資及び事業化支援	14
戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）	中小企業の研究開発、試作品開発、販路開拓までを一環支援	15	
その他	中小企業技術革新制度（SBIR制度）	中小企業経営強化法に基づく特定補助金等の交付を受けた中小企業者等に対して公庫の特別貸付等による事業化を支援	16

# 融 資

## ● 農業近代化資金

意欲ある農業者等が経営改善を図るのに必要な長期かつ低利の資金で、農作業受託サービスを行う事業者も融資を受けられます。

### 対象・要件

- (1) 農業を営む者
- (2) 農協、農協連合会
- (3) (1) から (2) 又は地方公共団体が主たる構成員・出資者になっている団体又は基本財産の過半を拠出している法人

### 支援内容

#### 【借入限度額】

農業を営む者：個人 1,800 万円、法人・団体 2 億円  
農協等：15 億円

### 問合せ先

お近くの JA・金融機関

詳細はこちら



農水省 HP

## ● 農林漁業施設資金（共同利用施設）＜公庫農林事業＞

農林水産物の生産、流通、加工、販売等に必要な共同利用施設・機械導入に係る長期かつ低利の資金で、農作業受託サービスを行う事業者も融資を受けられます。

### 対象・要件

- (1) 土地改良区、土地改良区連合、農協、農協連合会、農業共済組合、農業共済組合連合会
- (2) 地方公共団体を除き農林漁業者及び (1) の法人が主たる構成員・出資者になっている又は基本財産の過半を拠出している法人及び団体
- (3) 農林漁業者若しくは農林漁業者の組織する法人又は地方公共団体が主たる構成員・出資者になっており、農林漁業の振興を目的とする法人

### 支援内容

#### 【借入限度額】

借受者の負担額の 80% 以内

### 問合せ先

日本政策金融公庫支店、沖縄振興開発金融公庫支店

詳細はこちら



日本政策  
金融公庫 HP

## ● 経営体育成強化資金＜公庫農林事業＞

前向き投資（農地の取得、施設・機械の導入等）や償還負担の軽減に係る長期かつ低利の資金で、農作業受託サービスを行う事業者も融資を受けられます。

### 対象・要件

農業を営む個人、法人・団体であって、経営改善資金計画又は経営改善計画を融資機関に提出した者

### 支援内容

#### 【借入限度額】

- (1)～(3)の範囲内でかつその合計額が個人1億5,000万円、法人・団体5億円以内
- (1) 前向き投資：負担額の80%以内
- (2) 再建整備：個人1,000万円（特認1,750万円、特定2,500万円）  
法人4,000万円
- (3) 償還円滑化：経営改善計画期間中の5年間（特認の場合10年間）において支払われる既往借入金等に係る負債の各年の支払金の合計額に相当する額

詳細はこちら



日本政策  
金融公庫 HP

### 問合せ先

日本政策金融公庫支店、沖縄振興開発金融公庫支店

## ● 新事業育成資金＜公庫中小事業＞

高い成長性が見込まれる新たな事業を行う者への融資で、融資の後も、経営課題についてのきめ細かなアドバイスを受けられます。

### 対象・要件

高い成長性が見込まれる新たな事業を行う者であって、次の1～3のすべてに当てはまる者

- (1) 新たな事業を事業化させておおむね5年以内
- (2) 次のいずれかに当てはまる者
- イ 公庫の成長新事業育成審査会から事業の新規性・成長性の認定を受けた方
  - ロ（独）中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資を受けた者
  - ハ 他企業に利用されていない知的財産権や中小企業技術革新制度に係る特定補助金などの交付を受けて開発した技術を利用して新事業を行う者
- (3) 継続的に経営課題に対する経営指導を行うことにより、円滑な事業の遂行が可能と認められる者

詳細はこちら



日本政策  
金融公庫 HP

### 支援内容

【借入限度額】 6億円

### 問合せ先

日本政策金融公庫支店、沖縄振興開発金融公庫支店

## ● 中小企業経営力強化資金＜公庫中小事業＞

創業又は経営多角化・事業転換等による新たな事業活動への挑戦を行う中小企業・小規模事業者であって、認定経営革新等支援機関の経営支援を受ける事業者等を対象に融資を受けられます。

### 対象・要件

- (1) 経営革新又は異分野の中小企業と連携した新事業分野の開拓等により市場の創出・開拓（新規開業を行う場合も含む）を行おうとする者で、自ら事業計画書を策定し認定経営革新等支援機関による指導及び助言を受けている者
- (2) 「中小企業の会計に関する基本要領」又は「中小企業の会計に関する指針」を適用している又は適用する予定である者で、事業計画を策定する者

### 支援内容

【借入限度額】

7億2,000万円(中小企業事業)、7,200万円(国民生活事業)

### 問合せ先

日本政策金融公庫支店、沖縄振興開発金融公庫支店

詳細はこちら



日本政策  
金融公庫 HP



## ●中小機構が出資するファンドによる投資

中小機構が出資するファンドより、株式取得等による投資の他、経営面でのハンズオン支援が受けられます。

### 対象・要件

中小機構は、以下のとおり、投資対象となる企業に応じて、3種類のファンドへ出資しています。

- (1) 起業支援ファンド：主に設立5年未満の中小企業・ベンチャー企業
- (2) 中小企業成長支援ファンド：新事業展開、事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小企業
- (3) 中小企業再生ファンド：経営状況が悪化しているものの、相応の収益力があり、財務リストラや事業再構築により再生が可能な中小企業

### 支援内容

<起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド>では以下の(1)、(2)を、<中小企業再生ファンド>では以下の(1)～(4)の支援を受けられます。

- (1) 株式取得等による資金提供
- (2) 投資会社による経営面のハンズオン支援
- (3) 再生計画策定支援
- (4) 金融機関からの金銭債権取得

詳細はこちら



中小企業基盤整備機構 HP

### 問合せ先

中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 ファンド事業企画課  
(☎03-5470-1672)

## ●中小企業等経営強化法に基づく支援措置（投資）

中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けた中小企業者は、中小企業投資育成株式会社による特例が受けられます。

### 対象・要件

経営力向上計画の認定を受けた中小企業者（投資の審査は、経営力向上計画の認定審査とは別に行われます。）

### 支援内容

通常の投資対象（資本金3億円以下の株式会社）に加えて、資本金が3億円を超える株式会社も中小企業投資育成株式会社の投資対象になります。

### 問合せ先

東京中小企業投資育成株式会社 (☎03-5469-1811)  
名古屋中小企業投資育成株式会社 (☎052-581-9541)  
大阪中小企業投資育成株式会社 (☎06-6459-1700)

詳細はこちら



中小企業庁 HP

# 債務保証／信用保証

## ● 農業競争力強化支援法に基づく支援措置（債務保証）

農業競争力強化支援法に基づき、「良質かつ低廉な農業資材の供給」に資する事業参入計画の認定を受けた事業者は、計画実行のための支援措置として、資金の借入に係る債務保証が受けられます。

### 対象・要件

事業参入計画の認定を受けて以下の事業を新たに行う事業者

- (1) 農業用機械製造事業（農業用機械に係る部品製造事業を含む。）
- (2) 農業用ソフトウェア作成事業
- (3) 農業用機械の賃貸、農業用機械を用いた農作業請負等の農業用機械の利用促進に資する事業

### 支援内容

- (1) 中小企業基盤整備機構の債務保証  
（保証割合：借入れの50%、保証限度額：25億円）
- (2) 日本政策金融公庫の債務保証（補償限度額：4億5000万円）

### 問合せ先

農林水産省 生産局 技術普及課（☎03-6744-2111）

詳細はこちら



農水省 HP

## ● 農業信用保証保険制度

農業近代化資金等の制度資金や農業に必要な事業資金など様々なニーズに応じた資金に係る債務保証を受けられます。

### 対象・要件

- (1) 農業を営む者及びその者が組織する法人
- (2) 農業に従事する者（作業受託者を含む）及びその者が組織する法人

### 支援内容

【保証対象資金】

- (1) 農業用構築物、機械器具の改良、造成又は取得に必要な資金
- (2) 肥料、飼料、営農用備品等の購入 など

### 問合せ先

お近くの農業信用基金協会

詳細はこちら



農水省 HP



## ●信用保証協会による保証

信用保証協会では、多様なニーズに合わせた保証制度を設けています。

### 対象・要件

【流動資産担保融資保証制度（ABL 保証）】

自らが有する売掛債権や棚卸資産を担保として借入れを行う中小企業・小規模事業者

【小口零細企業保証制度】

中小企業信用保険法第2条第3項に定める小規模事業者

【経営力強化保証制度】

金融機関と認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定し、計画の実行と進捗の報告を行う中小企業・小規模事業者

### 支援内容

【流動資産担保融資保証制度（ABL 保証）】 保証限度額：2 億円

【小口零細企業保証制度】 保証限度額：2000 万円

【経営力強化保証制度】 保証限度額：2 億 8000 万円

### 問合せ先

お近くの信用保証協会

詳細はこちら



全国信用保証協会連合会 HP

## ●中小企業等経営強化法に基づく支援措置（信用保証）

中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けた事業者は、計画実行のための支援措置として、信用保証協会による保証のうち追加保証や保証枠の拡大が受けられます。

### 対象・要件

経営力向上計画の認定を受けた中小企業者（保証の審査は、経営力向上計画の認定審査とは別に行われます。）

### 支援内容

信用保証協会による保証のうち別枠での追加保証や保証枠の拡大

【保証限度額】

(1) 普通保険：別枠 2 億円（組合 4 億円）（通常枠 2 億円（組合 4 億円））

(2) 無担保保険：別枠 8,000 万円（通常枠 8,000 万円）

(3) 特別小口保険：別枠 2,000 万円（通常枠 2,000 万円）

(4) 新事業開拓保険：2 億円→3 億円（保証枠の拡大）

(5) 海外投資関係保険：2 億円→3 億円（保証枠の拡大）

### 問合せ先

お近くの信用保証協会

詳細はこちら



中小企業庁 HP

## ● 中小企業等経営強化法に基づく支援措置（債務保証）

中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けた事業者は、計画実行のための支援措置として、債務保証が受けられます。

**対象・要件** 経営力向上計画の認定を受けた事業者（保証の審査は、経営力向上計画の認定審査とは別に行われます。）

**支援内容**

- ①日本政策金融公庫によるスタンバイ・クレジット  
【補償限度額】 1法人あたり最大4億5,000万円
- ②中小企業基盤整備機構による債務保証  
【保証限度額】 1法人あたり最大25億円  
【保証割合】 50%

**問合せ先**

支援内容①について：  
日本政策金融公庫支店、沖縄振興開発金融公庫支店

支援内容②について：  
中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 事業基盤支援課  
(☎03-5470-1575)

詳細はこちら



中小企業庁 HP

# 税制特例

## ● 中小企業経営強化税制

中小企業等経営強化法に基づき、認定を受けた経営力向上計画に従った設備投資について、税制特例が受けられます。

### 対象・要件

#### 【要件】

- (1) 経営力向上計画の認定を受けた中小企業者等であること
- (2) 対象設備が、生産性が旧モデル比年平均1%以上向上する設備（生産性向上設備）、投資利益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備（収益力強化設備）、又は、遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかを可能にする設備（デジタル化設備）であること

#### 【対象設備】

機械装置（160万円以上）、ソフトウェア（70万円以上）、器具備品・工具（30万円以上）、建物附属設備（60万円以上）

### 支援内容

法人税又は所得税について、即時償却又は取得価額の10%の税制控除が選択適用

### 問合せ先

中小企業経営強化税制について：  
中小企業税制サポートセンター（☎03-6281-9821）  
経営力向上計画について：中小企業庁事業環境部企画課（☎03-3501-1975）

詳細はこちら



中小企業庁 HP

## ● 中小企業技術基盤強化税制（研究開発税制）

研究開発を行った場合、その試験研究費の一定割合の金額について法人税・所得税の税額控除を受けることができます。

### 対象・要件

青色申告書を提出する中小企業者等

### 支援内容

- A：中小企業技術基盤強化税制又は総額型  
試験研究費の一定割合の金額をその事業年度の法人税額から控除することを認めるもの。
- B：特別試験研究費税額控除制度（オープンイノベーション型）  
特別試験研究費の一定割合の金額をその事業年度の法人税額から控除することを認めるもの。

### 問合せ先

本税制の適用にあたってのご質問は税理士又は最寄りの税務署等にお問い合わせください。  
研究開発税制について：  
経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課（☎03-3501-1778）  
中小企業技術基盤強化税制について：  
中小企業庁経営支援部技術・経営革新課（☎03-3501-1816）

詳細はこちら



経産省 HP

## ●イノベーション創出強化研究推進事業

農林水産業・食品産業の発展に関わる基礎・応用から実用化段階までの研究開発の支援を受けられます。

### 対象・要件

- (1) 法人格を有する研究機関等
- (2) 令和元・2・3年度農林水産省競争参加資格の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること
- (3) 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること など

### 支援内容

【研究委託費の上限】

基礎研究ステージ：最大 5,000 万円

応用研究ステージ：最大 5,000 万円

開発研究ステージ：最大 1 億 5,000 万円

### 問合せ先

農研機構生研支援センター イノベーション創出課  
(☎044-276-8995)

詳細はこちら



農研機構 HP

## ●農の雇用事業

就業希望者を新たに雇用し、農業に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるために実施する実践的な研修支援を受けられます。

### 対象・要件

以下の全てを満たす農業支援サービスを行う事業者

- (1) 概ね年間を通じて農業を営む事業体
- (2) 新規就農者を正社員として雇用し、研修開始時点で4ヶ月以上経過していること
- (3) 労働保険に加入し、就業規則を整備していること
- (4) 農業の「働き方改革」の実行計画を作成し、従業員と共有すること
- (5) 働きやすい職場環境整備に既に取り組んでいる、または新たに取り組むこと など

### 支援内容

【助成額】

年間最大 120 万円（最長 2 年間）

（雇用就農者が障害者、生活困窮者、または刑務所出所者等の場合 +30 万円 / 年）

### 問合せ先

農林水産省経営局就農・女性課 雇用・労働グループ  
(☎03-6744-2162)

詳細はこちら



農林水産省 HP

## ●強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (新たな生産事業モデル確立支援)

拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援します。  
(産地生産基盤パワーアップ事業(新市場獲得対策)においても、輸出等に向けた拠点事業者等の取組を支援します。)

### 対象・要件

国が承認した協働事業計画に位置付けられた拠点事業者であること

- ▶拠点事業者とは、生産安定・効率化機能、供給調整機能、実需者ニーズ対応機能の3つの機能を具備する者のことです。複数の拠点事業者がこれらの3つの機能を分担することも可としています。
- ▶農業支援サービスを行う事業者が3つの機能の全てを具備せずとも、生産安定・効率化機能など一部の機能を担う拠点事業者として協働事業計画に位置付けられれば対象となります。

### 支援内容

推進事業(ソフト): 新たな栽培技術等の実証、生産技術講習会等は定額・1/2以内  
農業機械の導入及びリース導入は1/2以内  
整備事業(ハード): 集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等は1/2以内

詳細はこちら



農水省 HP

### 問合せ先

農林水産省 生産局 総務課生産推進室 (☎03-3502-5945)

## ●産地生産基盤パワーアップ事業 (収益性向上対策のうち生産支援事業)

収益力強化に計画的に取り組む産地において、農業者等が行う高性能な農業機械の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。

### 対象・要件

地域再生協議会等が作成する産地パワーアップ計画に参加する取組主体(農業者、農業者団体、民間事業者等)であること

- ▶産地パワーアップ計画に取組主体として位置付けられた農業支援サービスを営む民間事業者(中小企業)や農業者の組織する団体等も対象となります。

### 支援内容

- ・農業機械等の導入及びリース導入は1/2以内
- ・農業資材の導入(パイプハウスのパイプ等)は1/2以内 等

詳細はこちら



農水省 HP

### 問合せ先

農林水産省 生産局 総務課生産推進室 (☎03-3502-5945)

## ● 商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）

中小企業者の連携により取り組む、新しいサービスモデルの開発等に対して2年間の支援を受けられます。

### 対象・要件

- 2者以上の異業種分野の中小企業者で、産学官で連携し、新しいサービスモデルの開発等（※1・2）を行う事業
- 補助金電子申請システム「jGrants」を利用した動画による申請です。

※1 中小企業等経営力強化法第16条第1項に基づく、異分野連携新事業分野開拓計画認定は、本事業の申請の要件ではなくなりました。

※2 本事業の1年度目において、研究開発を実施しなければなりません。

### 支援内容

#### 【補助上限額】

初年度：3,000万円

2年度目は初年度の交付決定額が上限

#### 【補助率】

IoT、AI、ブロックチェーン等先端技術活用型：2/3以内

一般型：1/2以内

### 問合せ先

申請者の主たる事業所の所在地を担当する経済産業局

詳細はこちら



中小企業庁 HP

## ● ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等が革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資に対する支援を受けられます。

### 対象・要件

以下の要件を満たす3～5年の事業計画を策定及び実施する中小企業等

(1) 付加価値額：+3%以上/年

(2) 給与支給総額：+1.5%以上/年

(3) 事業場内最低賃金：地域別最低賃金+30円以上

### 支援内容

#### 【補助上限額】

1,000万円

#### 【補助率】

中小企業 1/2以内、

小規模企業者・小規模事業者 2/3以内

### 問合せ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター

(☎050-8880-4053)

詳細はこちら



ものづくり補助金  
総合サイト



## ● 研究開発型スタートアップ支援事業 / シード期の研究開発型スタートアップに対する事業化支援

シード期の研究開発型スタートアップに対して最大で 1.5 年間、投資及び事業化に対する支援を受けられます。

### 対象・要件

以下の全ての要件を満たす中小企業者

- (1) 経済産業省所管の鉱工業技術 (AI、IoT 等)
- (2) 具体的技術シーズがあつて、研究開発要素があることが想定されること
- (3) イノベーションを創出しようのものであること

### 支援内容

【助成上限額】  
7,000 万円  
【助成率】  
2/3 以内

### 問合せ先

NEDO イノベーション推進部 スタートアップグループ  
(☎044-520-5173)

詳細はこちら



NEDO HP

## ● 研究開発型スタートアップ支援事業 / Product Commercialization Alliance

提案時から概ね 3 年で継続的な売り上げをたてる具体的な計画がある研究開発型スタートアップに対して最大で 2.5 億円の研究開発と事業化に対する支援を受けられます。

### 対象・要件

以下の全ての要件を満たす中小企業者

- (1) 経済産業省所管の鉱工業技術 (AI、IoT 等)
- (2) 具体的技術シーズがあつて、研究開発要素があることが想定されること
- (3) イノベーションを創出しようのものであること
- (4) 提案時から概ね 3 年で継続的な売り上げをたてる具体的な計画があること

### 支援内容

【助成上限額】 7,000 万円  
【助成率】 2/3 以内

### 問合せ先

NEDO イノベーション推進部 スタートアップグループ  
(☎044-520-5173)

詳細はこちら



NEDO HP

## ● 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）

中小企業・小規模事業者が大学・公設試等と連携して行うものづくり基盤技術に関する研究開発やその事業化に向けた取組に対して、最大3年間の支援を受けられます。

### 対象・要件

- (1) 中小企業・小規模事業者が、大学・公設試等と連携して行う研究開発等を行う事業
- (2) (1)の研究開発が「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に則るものであること

### 支援内容

#### 【補助額の上限】

単年度 : 4,500 万円  
2年間合計 : 7,500 万円  
3年間合計 : 9,750 万円

#### 【補助率】

2/3 以内  
大学・公設試等は定額

### 問合せ先

研究実施場所の都道府県を担当する経済産業局

詳細はこちら



中小企業庁 HP

## ● 中小企業技術革新制度（SBIR 制度）

中小企業者等による研究開発とその成果の事業化に対する支援を受けられます。

### 対象・要件

中小企業等経営強化法に基づき指定された各省庁の研究開発補助金や委託費の交付を受けた中小企業者等

### 支援内容

- (1) 日本政策金融公庫の特別利率による融資
- (2) 中小企業信用保険法の特例
- (3) 中小企業投資育成会社法の特例
- (4) 入札参加機会の特例措置
- (5) 特設サイトで研究開発等の取組を PR

### 問合せ先

中小企業庁経営支援部技術・経営革新課  
(☎03-3501-1816)

詳細はこちら



SBIR  
特設サイト





## MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# MAFF

Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries

